

対外問題と中央教化団体連合会

－『教化団体連合会史』その8－

山本 慎三

(平成4年10月1日受理)

The Diplomatic Problems and Central Federation of *Kyoka* Groups

YUZO YAMAMOTO

(Received October 1, 1992)

はじめに

連盟脱退問題に対象を限定して検討を加えていく。

1. 1920年代の対外認識

連合会の対外認識を論じる前に、連合会自体の説明から始めておく必要があろう。

これまで中央教化団体連合会（以下連合会と略す）の成立（1924〈大正13〉年1月）から、国民更生運動が展開される最中の1933（昭和8）年頃までの動向を跡付けてきたが¹⁾、その過程で見落してきた課題がいくつかある。本稿であつかうところの対外問題と連合会の対応もその1つである。

というのは、連合会では成立以来毎年「知名の大家に執筆を請い又は講演を速記」²⁾した『教化資料』を刊行してきたが、それは1933年までの10年間に百数十冊に達している。そのうち、対外問題に関するものが表1のように30冊ほどあるが、このことは連合会の対外問題への関心を示す1つの指標となると考えられる。ちなみにそれらを大別すると、1. 第1次大戦から1920年代における国際関係、2. 満蒙問題、3. 移植民および人口問題の3つに分類をすることが出来る。また、連合会の機関紙『教化運動』³⁾においても、上記に類する対外問題に関する記事を幾度か見いだすことが出来る。

そこで、本稿では主として『教化資料』および『教化運動』を手掛りとして、連合会が対外問題にどのようにコミットしたのかをあきらかにしたい。その際、『教化資料』で分類した領域のうち、第3の移植民および人口問題に関しては、『教化資料』の殆んどを見出すには至らなかった。そこで、この領域については出来る限り視野に含めつつも、多くを他日に期すことにして、本稿では史料的な制約から、1. 1920年代における連合会の国際認識と、2. そこにインパクトを与えた満蒙問題への対応、そして3. 1920年代の国際的枠組が崩壊する国際歴史学研究室

連合会の対外認識を論じる前に、連合会自体の説明から始めておく必要があろう。連合会とは1923（大正12）年9月の関東大震災の勃発後の世情不安を背景に、国民精神作興に関する詔書が發布されると（同年11月10日）、その趣旨を普及させる役割を荷って、翌1924年1月15日内務官僚の主導のもとに民間に散在していた教化団体を糾合して創設された。初代の会長には一木喜徳郎が就任し、本多日生、留岡幸助、加藤咄堂らが理事となった。結成にあたっては東京に本部をもつ教化団体が中心になったこともあり、当初は東京に限られた組織であった。しかし、結成時の決議事項の1つ（全3項目）に、「全国同志団体ヲ勧誘シテ連合ニ加盟セシムルコト」と掲げられていたように、当初から全国的な組織へと拡大していく意向を持っていた。その一環としてはじめに取り組まれたのが、同年の国力振興運動であった。この運動の目的は、国民精神作興に関する詔書の趣旨を徹底させるとともに国力の振興を期することにあったが、運動の形態としては東京のほか大阪、仙台、横浜など各地の主要都市で講演会を開催していくことにあった。東京以外の都市で開催されることとは、連合会が全国的な組織へと拡大していくことと関連をもっていたことは改めて述べるまでもないが、その点はともかく、講演会での講師と演題は表2のようになっている。

このうち、東京で開催された講演会では3つの演題のうち2つが対外問題に関するもので、井上準之助および神川彦松の講演は、同年刊行の『教化資料』第6輯、第7輯として公にされている。そこで、その講演内容を手

表1 対外問題に関する『教化資料』一覧

書名	執筆者	発行年	番号
最近欧米に於ける財政経済事情	井上準之助	1924	6
世界外交の大勢と我国の地位	神川 彦松	"	7
国際政界の二大潮流	沢田 節藏	1925	17
世界の大勢	米田 実	"	36
大平洋を中心としたる世界地図	守屋 栄夫	"	38
国民主義と國際主義	塩沢 昌貞	1926	44
大戦後の世界	本多熊太郎	"	47
戦後の欧洲事情	堀切善兵衛	"	48
東亜の事情	米田 実	"	52
ブラジル事情	野田 良治	"	53
最近独仏の国民生活に就て	棚橋源太郎	1927	55
労農露国の情勢	太田 構造	"	59
ソヴェート連邦の国民軍事化	高橋 利雄	"	60
海外の開拓	守屋 栄夫	"	68
人口問題と移民	矢内原忠雄	"	69
海外に於ける邦人の活躍	石射猪太郎	"	70
東部亜細亜の情勢と邦人の発展	入江 海平	"	71
アマゾン河地方の事情	福原 八郎	"	72
国際移民問題	前田 多門	"	73
世界平和と軍縮問題	野村吉三郎	1928	75
世界大勢の誤解と正判	蟻川 新	"	83
最近ロシア事情	昇 曙夢	1929	87
世界文化単位としての日本	蓑田 胸喜	"	88
世界の大勢と国民の覚悟	米田 実	"	91
労農露西亞を瞥見して	林 春雄	"	94
欧米に於ける反共産運動の概況	泉二 新熊	1930	99
満蒙の経済資源と我が権益	佐々井一晁	1931	109
満蒙問題の検討	"	"	110
祖国に寄す	好本 督	"	
猶太禍問題の検討	満川亀太郎	1932	111
国際連盟離脱ニ関スル詔書衍義	加藤 咲堂	1933	

* 中央教化団体連合会発行

** 『海外の開拓』から『国際移民問題』までは『人口問題と海外の開拓』として合本されている。

*** 番号は『教化資料』としての通し番号 『祖国に寄す』は番号なし 『国際連盟離脱ニ関スル詔書衍義』は国民更生叢書として発行

表2 国力振興講演会開催状況

月日	場所	演題	講師	聴衆
9. 1	東京都	挨拶 勤儉貯蓄ニ就テ 世界外交ノ大勢ト我国ノ地位 最近欧米ニ於ケル財政経済事情	一木喜徳郎 若槻礼次郎 神川 彦松 井上準之助	700
10.3	大阪市	思想ト国家 我国財政経済ノ概観	深作 安文 小林丑三郎	200
10.18	仙台市	国民道徳 我国財政経済ノ概観	宇野 哲人 青木 得三	200
12.6	横浜市	国民ノ精神の一一致 我国現下ノ財政経済事情	上杉 慎吉 青木 得三	800

* 1924年分のみ掲載

掛として、対外問題にどのように関心を示していたのかをあきらかにしたい⁴⁾。井上ならびに神川の主張は、ともに世界情勢の中での日本の将来に対する危機感、とりわけ人口問題に関するそれをアピールするものであった。たとえば、井上の場合「日本を一步踏み出し」て気付くことは、「日本は国が狭くて、人間が多過ぎる」とことであり、「天恵の薄い国である」と指摘する。そこで、海外移民が解決策の1つとして考えられるが、この方法では人口問題の根本的な解決とはならないと述べる。その根拠としては、ハワイ移民が開始されてから30年が経過しているにもかかわらず、この間に海外移住をした日本人は70万人程度に過ぎない。これに対して、日本国内では1年に70万人づつ人口が増加しているので、30年で1年分の人口増加数しか消化していないことになる。したがって、海外移民では長期的な解決を望むことはできないというものである。

この点については、神川の場合も同意見である。神川の場合、井上の意見に加えて「日本人が海外に発展しないと云ふ事」は、「一つは無論白人種の排斥」にあるものの、「それより大なる原因」として「日本人の国民性が所謂島国的で、外国に移住する事を好まぬ、ステー、アット、ホーム」にある。言い換えれば、「大体日本人がコロナライジング・ネーションでないと云ふ事が、移民及植民政策の成功しなかった所以であ」と指摘する。それなら、人口問題の解決にあたり他にどのような方法

が考えられるかといえば、2人とも工業化を挙げている。ただ、井上の場合、それを肯定しつつも「増加する人口を、都合よく接配して、解決して行くと云ふ事は、余程困難である」と幾分消極的である。それに対して、神川の場合「日本の工業は最近十年間に於て、非常なる発達をして、工場も非常に増加し、労働者も二百万に達するに至った」が、「尚ほ発展の余地があり」、今後とも「日本は工業化の解決に依って、人口を養ふ外はない」と積極的である。ただ、原料の獲得や販路の確保に困難があるため、歐州諸国との厳しい競争が強いられるとしていたのであった。

いずれにせよ、2人の見解には強い危機感が漲っていたが、明確な対応が示されていたともいえない。そこで、井上は「人口の問題は今日の世界の状況から云へば、これを自国で解決する事を余儀なくされて居る」ため、「世界の人よりも余計に働く、質素簡易なる生活をするより外に道はない」とし、また、神川も「不利益なる状況に於て、日本が奮闘せんと思ふ」には、「各人が一人に至る迄、非常なる大決心を為して、大いに奮闘努力するより外はない」として、それぞれ精神論を強調せざるを得なかった⁵⁾。

国力振興運動に続いて、同年11月10~11日、「時弊匡救、国力振興」を図るため第1回全国教化団体代表者大会（以下全国大会とする）が開催された。この大会では全国から約230名が集まり、「從来の東京中心の連合会

より全国的へとの一步を踏み出した」⁶⁾といわれるようには、国力振興運動と同じく全国的な組織へと拡大していく意図が込められていた。初日には外務書記官沢田節藏「国際政界の二大潮流」、東大教授吉田静致「現代社会と国民の覚悟」の2講演が組まれた。前者の演題は対外問題であるが、国力振興運動の際の2講演と合わせて、対外問題への関心の度合を窺うことが出来よう。

沢田の主張は国際連盟設立の意義を説くものであった⁷⁾。すなわち、第1次世界大戦を経て国際主義といわれる新しい思潮が勃興してきたが、この思潮のもとに生まれた機関が国際連盟である。それは「戦争を防止し、国際協力を促進し、各国間の平和安寧を完成せん事を、其の根本義とするものであ」って、それまで戦勝国が敗戦国に対して一方的に講和条件を通告してきたことを廃し、将来の国際関係の基準たるべき新機関とするものである。さらに、国際連盟の設立に伴って国際司法裁判所や国際労働機関などが設置され、これらの機関が政治、法律、経済の3方面から協力しあって、国際平和の時代を作る仕組が出来あがったというものであった。

沢田は国際連盟の設立を国際平和を保証する体制と説いていたが、この主張は他の講演者に共通していたというわけではない。というのは、先の神川の場合には国際連盟の参加国には産婆役を務めたアメリカ、敗戦国とはいえ「偉大な地位を占めている」ドイツ、さらには革命によって成立したボルシェビキのロシアの参加がなく、これでは「本来の活動を為すに至」らないとする。また、領土不可侵を約束しても、一国がこれに違反した場合、他の総ての連盟国が一致しても、違反した国を制裁するだけの軍事力を保有していないこともあるため、有時の際の活動を期待できない。国際連盟にはこのような欠陥がある以上、各国が命運を委ねることは出来ないとして、消極的な見解を示していた。

以上の3つの講演内容をみる限り、対外問題に関する明確な図式をみいだすことは出来ない。そのことは、この段階における連合会の対外問題の対応にも通ずるといえよう。

全国大会は、翌1925年10月に第2回、1926年11月に第3回と毎年1回開催されていくが、講演会は実施されていない。また、対外問題に関する発言もこの間目にすることが出来ない。その後、対外問題に関する発言がみられたのは、1927年11月の第4回の全国大会においてであった。この大会では、連合会の協議事項として「世局ニ鑑

ミ一層教化事業ノ伸張ヲ図ルニ適切ナル方法如何」が提出されたほか、参会者からも9つの協議事項が提出された。その1つに、「移植民教養ニ関スル方法如何」が掲げられていた。提出者は連合会幹部でもある上宮教会副会長の加藤咄堂であった⁸⁾。それまで、講演会で対外問題に関するアプローチがみられたものの、連合会から具体的に提案されたことはなかった。この協議事項は大会で討議されたあと、調査委員会に研究方法などを一任することになった。調査委員会とは連合会が成立した年の5月に設置された調査部会が翌25年5月発展したものである。ちなみに、調査委員会はその後1928（昭和3）年4月中央教化団体連合会へと組織改革が行なわれた際、翌月2日に教化事業調査会として新たに設置されていくことになる⁹⁾。この協議事項が審議されるのは28年6月26日であるから、調査委員会から教化事業調査会へと新しく設置し直された直後ということになる。

もっとも、そこでは議題としてみられるだけで、審議の内容については不明である。ついで、同年7月17日にも会合がもたれ、これまで教化事業調査会に送られてきた調査項目を、1. 農村青年芸術教化に関する事項 2. 移植民の教養に関する事項、3. 一括して國体觀念の普及徹底に関する事項の3つにまとめ、全委員をそれぞれ希望するところに従って分類し小委員会を作った。ちなみに委員は加藤咄堂の他26名である。そして、各小委員会でそれぞれの調査事項を検討した上で、それを委員全員の総会に計ることになった¹⁰⁾。移植民の教養に関する事項は移植民教化方法に関する対策として第2部小委員会で検討されることになり、10月19日に会合が開かれた。委員には加藤のほか益富政助、三輪田元道、佐々井信太郎らが名を連ねていた。前回の会合でこの調査事項については各委員が調査研究することになっていたが、益富と佐々井から具体案が提出されたので、その2案を議題として審議することになった。その結果、佐々井案に益富案を加味して折衷し1つの成案を作成することになり、その作業を佐々井に一任することになった。第2部小委員会はその後翌29年1月29日に例会が開かれているが、具体的なことは不明である。おそらくこの時、佐々井の成案が報告され、検討されたと考えられる。ついで、翌年2月8日の例会で最終案が決定された。

それによれば、移民と植民との分類については、学者の中でも見解を異にするが、帝国統治の管内に於ける人口稀薄の地に集団的に移住するものを植民と呼び、他国

の領土内に自国民を集団的に移住させるものを移民と呼ぶ、というものであった。そして、この呼び方に従えば北海道、台湾、朝鮮、樺太は前者に属し、北米合衆国、ブラジル、メキシコは後者に属する。そこで、前者はほぼ本州以南の国内における教化方法の延長とみなされるため、とりあえず省略し後者即ち移民に対する教化方法が提示された。それによれば、大きく4つの大項目から成り、それぞれ1. 移植民ノ獎励、2. 移植民獎励並ニ養成ニ関スル教化方法、3. 移植民ニ対スル準備的施設、4. 移植民ニ於ケル教化方法となっている。さらに、それぞれのもとに中項目が2つあり、その下に複数の小項目が配列されている。たとえば、4の中項目の1は「移植民教化ノ要項」であるが、その下には7つの小項目がある。それをみると、「所謂出稼人根性ヲ打破スルコト（我カ移民ハ永住ノ精神ニ乏シク為メニ一時ノ利害ニ妄動シテ當該國民ノ感情ヲ害スルコト少カラズ、墳墓ノ地ヲ當該國ニ求ムルノ氣魄ヲ要ス）」、「移植民ハ常ニ民族ヲ代表シツツアルヲ自覺セシムルコト（移植民ノ一舉一動ハ其ノ民族全体ノ毀譽ニ関スルコトヲ自覺セシメテ其ノ人格ヲ修養セシムルヲ要ス）」、あるいは「移植民ヲシテ當該地方ノ風俗習慣ニ慣レシムルコト（多クノ異民排斥ハ當該地方ノ風俗習慣ト一致セサルニ因ス所謂鄉ニ入テハ郷ニ從フ寛容ヲ要ス）」など、移民にあたっての心構えが詳しく説かれていた¹¹⁾。

教化事業調査会で移植民教化方法に関する対策が詳細に検討され、具体的なプランが示されていたが、連合会としてはこのような取り組みのほかに、教化事業講習会¹²⁾や社会教化講習会¹³⁾において、それぞれの講習科目の中に対外問題に関する科目を配置して会員に対する啓発をおこなっていた。講習科目と講師をみると、第1回の教化事業講習会では米田実「世界の大勢」、第2回では同「東亜の事情」、守屋栄夫「内外の大勢と国民の使命」、第3回では神川彦松「日米の外交」、第4回では大橋忠一「移植民問題について」などがあり、また、第1回の社会教化講習会では神川彦松「極東最近の外交」、第2回では前田多門「國際正義と社會正義」、第3回では綾川武治「滿蒙問題に就て」などである。それらのうち、いくつかは『教化資料』として刊行され、組織内外にアピールされていく。

ところで、連合会が組織的に取り組んだ対外問題である移植民教化方法に関する対策は、『教化資料』の中でも矢内原忠雄『人口問題と移民』、石射猪太郎『海外に

於ける邦人の活躍』、前田多門『國際移民問題』ほか数点をみることができる。このことから考えて、連合会の移植民問題に対する関心は高いと判断できよう。だが、既述した井上や神川の講演内容は移植民政策に関して必ずしも積極的な評価をしてはいない。井上や神川の主張については連合会側でもあらかじめ理解できていたと判断できるから、そのような論者に講演依頼をしたこと、移植民教化方法に関する対策を詳細に検討したことは、やや交錯しにくいと考えられる。だが、反面、井上や神川の指摘したような事情をふまえて、提案がなされ検討が加えられたとも考えられる。いずれにせよ、1920年代における連合会の対外問題への関心は、明確なイメージを提起するに至っていないといえよう。

2. 滿州事変のインパクト

1930年代に入ると、まずロンドン海軍軍縮問題が生じる（1930年）。ついで、翌31年9月18日満州事変が勃発する。ともに大きな対外問題であるが、前者に関する連合会のコメントは全くみられない。それに対して、後者の場合機関紙『教化運動』で連日報じられたのをはじめ、『教化資料』として佐々井一晁『滿蒙の経済資源と我が権益』、同『満蒙問題の検討』などが発行されており、高い関心を示していた。『教化運動』紙上に満州事変に関する記事が掲載されたのは、同年11月3日号からで、それ以後翌32年6月3日号あたりまで関連記事の掲載が続いた。主な記事を列挙してみると、米田実「満州事変につきて」（1931年11月3日号 以下31・11・3とする）、斎藤良衛「極東の真事態を認識せよ」（同前）、「新興日本の建設」（32・1・3）、加藤咄堂「満蒙に於ける文化的使命」（同前）、建川美次「満州事変の推移に就いて」（同前）、加藤咄堂「満蒙新国家」（32・3・3）等々である。しかも、それらが殆んど言論欄（新聞の社説にあたる）および第1面に掲げられていたことは、連合会の満州事変に対する関心の度合を物語っていたといえよう。

そこで、その論調をみると、米田実「満州事変につきて」では、満蒙問題は國際法上の所謂自衛権を基としてなされた行動で、自衛権の行使は生命財産の擁護を目的とするが、今回の場合日本にとって重要な財産である南満鉄道の権益が脅かされたのであるから、兵力の使用は妥当であるというものであった。また、斎藤良衛「極東の真事態を認識せよ」では、満州事変が「日本の領土

欲の表現」であると「誤解」を受けているが、日本が満州に求めているのは「野心の満足と言った贅沢な心掛け」でなく、「日本が国民として生存する為めに絶対必要な活動力」を得ようとするにすぎないものであるというものであった。これらの主張はいずれも満州事変の正当化を唱えるものであり、さらに権益の擁護を説くものであった。

『教化運動』紙上で満蒙問題論を展開させる一方、連合会としては「急迫せる世局に際して」具体的な対応を検討すべく、第8回にあたる全国大会を同年11月8日から3日間開催した¹⁴⁾。この大会の開催趣旨は「突如満州事変の勃発を見、国際関係の硬塞を来しつゝあることは、邦家のため対に憂慮に堪へざるところであるが、『本大会が偶然にもかやうな国家重大の時機に開催せらるべきことゝ相成りましたことは、誠に深遠なる意義があり、それゆえ「国民の大覚醒を促すことに全力を注がなければなりません」とする斎藤実第3代連合会会长（ちなみに第2代会長は山川健次郎）の挨拶に語られていたといえよう。

大会では総会のほかに文部大臣諮詢事項の審議にあたる第1部会、本会提出議題を中心に審議する第2部会、時局問題を中心とする第3部会の3つの部会が持たれた。参加者は国内各地はもとより樺太、朝鮮、台湾にも及び、総数3百余名であった。この大会が満州事変を契機とするものであったため、第1日目の総会からそれに関する提案が早くもみられた。たとえば、埼玉代表の繁田武平から「満州軍司令官ニ對シ慰問状ヲ発送スルノ件」が提出され、つづいて東京代表の上泉徳弥から「陸軍のみに送って海軍に送らぬのは不公平である。よって派遣艦隊司令官に対しても、同様慰問電報を発せられたし」との補足意見がだされた。

満州事変に関する議論は早くも熱を帯びたが、それが時局問題であることもあって、中心的にとりあげられたのは第3部会であった。そこでは、第1日に岡山県教化団体連合会¹⁵⁾から「時局ニ對シテ國民トシテノ意志ヲ披瀝スル方法如何」との提案が出され、提出者の尾形惣三郎は「國民一般が果して時局を正視しているかどうか疑問」であるから、「此際國民は時局を極めて正しく認識して如何なる態度を執るべきか」を検討すべきであるとのコメントがあった。また、岩手県教化団体連合会からも「對支時局ノ重大化ニ直面シ挙国一致國難ニ當ルベク一大國民運動ヲ興スノ必要アリト信ズ、ソノ方法如何

」との提案があり、提出者の佐藤元恵は「今回の満州事変に就て國民の一部には軍人が面白半分にやってゐるよう云っている者もある」が、それは「國民がはっきりした統一した意見を持って居ない証拠で、此際如何にして國論を一致せしめるかと云ふことは我々の研究しなければならない所である」と訴えた。

これらに共通することは、満州事変に対する國民の自覚を如何に促すかにあったが、この議論はさらに深められ、第2日目には同じく尾形から「内地にいる我々は必ず充分なる覺悟を持っていることを具体的に表示することが必要」であるが、そのためには「連合会指導の下に全国一齊に克己日を定めて肉なし日、酒なし日と云う様な日を制定し」て、節約より得た金を派遣軍の慰問品の購入にあるいは軍資金に充てることが提案された。ここで提起された克己日はどのようにして発案されたのかはあきらかではないが、提案されるや否や大会参加者全員に「異議なし」とされ、即座に具体的な日程などを検討する委員会が作られているところからみて、各府県の教化団体連合会でも同じような構想があったと思われる。

委員会は提案者の尾形惣三郎のほか、発言のあった繁田武平、佐藤元恵ら7名のメンバーによって構成されたが、最終日に上記の提案をふまえた委員会決定の原案が発表されていた。それは、1. 対支時局の真相を正視し、全國民に正しく早く理解せしめること、2. 全国一齊に克己日を実施して、その節約より得たる余財を派遣軍の慰問又は軍資に献金すること、3. 同胞の忠勇将士が満州の野に奮闘努力しているのを偲び、國內にいる國民一般をして大いに反省、勤儉力行して國力の充實に努めること、などであった。この原案に対して会場からは幾つかの意見や要求がだされたが、委員会側は「今日迄に既に多くの団体が同様な企てを実行している」ものの、「未だ全国一齊に克己日を制定して行うと云う様なことがない。この全国一齊に精神的に行う處に深い意味がある」とその意義を強調することで対応していた。

大会で確認された重要事項は、時局問題を中心とした第3部会のほか第1部会、第2部会を含めて20項目ほどあったが、それらは大会後に教化事業調査会で検討されることになった。教化事業調査会は12月4日から開かれている。克己日の実施が12月15日に設定されたが、この日程は大会で触れられなかったことからみて、教化事業調査会で決定されたのではなかろうかと推測される。

克己日は予定通り12月15日を期して全国一齊に挙行さ

れた¹⁶⁾。その実態は『教化運動』（32・2・3）に詳しく紹介されている。そこでは連合会が報告を求めたのに対して、1道3府33県からの具体例が寄せられている。連合会としては参考事項として「肉なし日」「魚なし日」「禁酒禁煙日」もしくは都会地における乗物費節減などを示したが、各地方では根本趣旨をふまえつつ、さらに変化に富んだ事項を実行したといわれている。それらは例えば、派遣軍将士家族慰問、戦死傷者の家庭訪問、武運長久祈願、勤労日、昼食廃止、追悼会、化粧廃止、御粥デー、梅干デー、防寒具廃止、火針なし日、青年団長、学校生徒の各種行商、勤労などであった。しかも、「此等の克己勤労は只実行のみに止まることなく、「其の代償として得られた……零細の金は、孰れも慰問費乃至軍資として献ぜられた」のである。その総額は17万6929円10銭に達し、1府県当り4900円¹⁷⁾になった。これに未報告県の推定額を数万円とすると、全国推定額は20万円を突破するとされた。これらの金品は将士慰問に、凶作地における出征兵士家遺族慰問にそれぞれ新聞社をとおして、あるいは陸軍大臣官房に、あるいは各種団体の手を通して献上されていった。さらに、府県によっては今回の運動の精神を今後に拡充し、今回を第1期として以後持続的に進めていくとする計画もあった。

その際、連合会が強調したことは「教化網組織が持つ力強き機能」という点にあった。というのは、連合会は創設時から組織拡大の意向を持っていたことは前節で述べたが、より具体的には1929（昭和4）年3月1日の教化事業調査会において示された『教化網の拡大』と題するパンフレットに示されている。そこでは、教化網とはまず府県レベルでの組織化から始められ、次に市町村レベルでの組織化へと下降していく。市町村教化網とは「民衆と至大の交渉を有する」各自治体単位に教化事業協会、教化委員会あるいは民風作興会などの教化専門機関を設置することで、それは「より狭い地域における単位組織形成への欲求」に基づくものであった。そして、1929年10月沖縄県を最後にすべての道府県において教化団体連合会の設置を成し遂げると、次の課題は同年11月の全国大会で確認された「眞の教化網たるべき第二段の教化網完成都市町村の連合会組織への運動に着手」¹⁸⁾していたのであった。

もっとも、この間市町村教化網の拡大・機能は順調に進んでいたというわけではない。そのことは、「目下進捗中」で「まだ数多くない」（熊本県、宮崎県）、「目

下極力勧奨中」（香川県）、あるいは「まだ完成途上にある」（千葉県）という報告が各府県の教化団体連合会から寄せられていたことから判断できよう¹⁹⁾。そのような状況にあった時、満州事変後の国民的運動は教化網の拡大・機能を促進する契機となった。たとえば愛媛県では「平素の統制ある訓練が、最も威力を發揮」したといわれ、県の連合団体では即刻各町村連盟に指令を発し市町村、学校にも依頼状を発した。また、和歌山県でも「本運動実施に当っても整然として一糸乱れざる統制の下に着々計画は進められ、非常な根強さを以て運動が行はれた」のであった。市町村教化網が機能した具体例はその他岐阜、兵庫、福岡、愛知、佐賀、三重等の諸県でも「例証に乏しくなく、いずれも「其の極めて敏活なる動員振り、統制ある活動と、毎戸隈なき趣旨の徹底、等に於て最も畏敬に倣する成果を収めて居る」とされていた²⁰⁾。

満州事変後の高揚する排外熱の中で、連合会は国民的運動にコミットする形で教化網の拡大と機能という従来の課題をかなりの程度まで達成したのであった。

3. 国際連盟脱退問題

満州事変後の排外熱が冷めやらぬ1932年1月28日、上海事件が勃発し対外的な緊張は再び高まった。その後の3月1日、満州国の建国宣言がだされた。そして、7月25日には満州国協和会が設立される²¹⁾。ついで、9月15日満議定書が調印され満州国の承認に至る。このような経過を辿る一方で、前年10月24日、すなわち満州事変勃発直後、国際連盟理事会は日本に対して11月16日の期限付で満州撤兵勧告案を13対1で可決した。さらに、イギリスのリットン卿を中心とする調査団を結成して32年4月20日から6月4日まで満州を調査し、7月20日に北京で報告書を起草した。それは日本軍の行動を正当な防衛手段とは認めず、満州国の成立を自発的な独立運動によるものではないとした。

これに対して日本側は翌33年2月17日、閣議で国際連盟の日本軍満州撤退勧告案を無視して熱河省への進攻を決定し、20日には閣議で国際連盟が勧告案を可決した場合には連盟を脱退することを決めた。22日枢密院においても政府の連盟脱退決議を承認した。翌23日関東軍は熱河省への進攻作戦を開始する。24日に国際連盟は日本軍の満州撤退勧告案を42対1（＝日本）で採択すると、松岡洋右日本代表は退場した。さらに3月27日内田康哉外

相は国際連盟事務総長に脱退通告文を通達し、同日国際連盟脱退に関する詔書の渙発がみられた。

連合会はこの動きに早急に対応した。『教化運動』（33・4・3）の1面最上段に国際連盟離脱に関する詔書を掲載した。そこには、「国際連盟ノ成立スルヤ……前後十有三年其ノ協力ニ終始」したが、「満州國ノ新興ニ当リ帝国ハ其ノ独立ヲ尊重シ健全ナル發達ヲ促スヲ以テ東亜ノ禍根ヲ除キ世界ノ平和ヲ保ツ」ことを目ざしたものかわらず、「不幸ニシテ連盟ノ所見之ト背馳スルモノア」るため「慎重審議遂ニ連盟ヲ離脱スルノ措置ヲ採ラシムルニ至レリ」と連盟脱退に至る経緯が集約されていた。また、1面の下段には連合会会长でもある斎藤実首相の告諭を載せている。そこでも連盟脱退に至る経過を述べた詔書の趣旨が語られていた。そのほか、1面には「非常時緊急」教化大会の開催に関する案内がみられる。その案内では「皇国内外の重大時局に当面する」や、連合会は「早く……教化の対策を確立す」るため、1932年8月緊急全国教化大会を開催した。そこでの議決に則り国民更生の旗幟を掲げて官民協力の運動に参画してきたが、このたび国際連盟離脱に遭遇した。そのため、「非常時加重の今」来る5月中旬に再び緊急全国教化大会を開催することになった、というものである。

緊急全国教化大会の実施状況を述べる前に、『教化運動』では言論欄その他で国際連盟脱退に関する見解が矢継早に掲載されている。そのことは国際連盟脱退が与えた衝撃の深さを物語っていると考えられるが、それについて若干検討を加えておきたい。4月3日号の言論欄「国際連盟離脱の大詔を拝して」では、詔書の渙発は「宣戦の布告と違」い、「平和への寄与のため寔にやむを得ざるの措置であ」って、「これを以て直ちに列国と事を構へるの義となすが如き速断」をしたり、「排外的偏見を以てこれを解すべき」ではない、とするのであった。さらに、この大詔を奉じ且つ斎藤首相の全国民に対する告諭の趣旨を体し、普く全国民に対して意図を理解せしめ、これを日常生活の上に実践させなければならぬい、とあらためて事態の確認を読者に促がしていた。

同号にはその他、神川彦松「連盟脱退後の我が国策に就て」が掲載されている。神川の1920年代における对外認識については既にみたとおりであるが、新たな局面に對してはどう対応していたのであろうか。神川は満州事変をめぐって日本と国際連盟の意見が対立し、日本が国際連盟脱退に至ったことについて、「最も遺憾に堪えざ

るところである」が、責任の所在を論議するより先に「如何なる大方針を以て進むべきかにある」とした上で試案を提起する。それは今後の国策の大方針として、世界との協調を保ちつつも満州事変の処理に関する国際連盟の欠陥に鑑み、それまで国際連盟と協調してきた方針を一部修正し、極東の平和に限り極東諸国の協議によって解決し、その解決を円滑にする限り第2次的に連盟との協力を考慮するというものであった。そして、極東諸国間の協力機関として極東国際連盟の建設を説く。それは国際連盟が世界の大多数の国々を包含する一般的連盟であるのに対して、極東諸国より構成される地方的連盟であるという点で異なっているものの、国際協調を主義とする点では本質的には同一であることを協調するものであった。ここでは外見上国際連盟との協調が説かれつつも、実態は形を変えた挑戦でもあった。先述したように、神川は沢田に比べて国際連盟に対して高い評価を与えてはいなかったが、この段階では新たな国際秩序を提起することで、国際連盟への対応を明らかにした。

翌5月3日号でも、連合会理事の松井茂が「重大時局と我等の任務」において、国際連盟の脱退は「日本本来の自主的外交に復帰したものであ」り、「我國民は国際連盟の如き正義に無智なる者に対しては徒らに之れを責ることなく、連盟をして日本の採れる根本方針が世界の平和を増進すべき唯一の方途たることを自覚せしめることが急務である」と述べ、国際連盟脱退の正当なることを説いていた。同号の第2面では全頁を割いて松岡洋右の国際連盟脱退経過を伝えたラジオ放送の全容を掲載している。松岡は国際連盟の脱退で揺れる民心に対して、「世界の与論は日本に反対でな」く、むしろ「各国に参りますと議者の多くは殆んど日本を理解し、日本を支持して居る人が多い」のが実情であるとして、国際情勢をふまえつつ安定を促した。

国際連盟脱退の正当性を『教化運動』紙上で展開する一方、緊急全国教化大会の準備も進められていった。大会の予告は4月3日号で通知されていたが、5月3日号には具体的な要項が示されていた。目的の項では、「国際連盟離脱に関する詔書の御趣旨を奉体して一層国民更生運動の拡充徹底を期し、以て非常時教化の実績を収めむとす」とあり、国際連盟離脱問題とあわせて国民更生運動の推進にポイントが置かれていた。国民更生運動とは斎藤実内閣の成立（1932年5月26日）直後から、主として内務省系統によって開始された官製の国民運動のこ

とで、5・15事件以降の流行語ともなった「非常時」に対応しうる態勢をつくりだすことになった。連合会としてはこの大会が開催されるまでに、既に前年の32年8月の第9回の全国大会が開催された際、そこで討議を経て「国民更生運動に関する要綱」を発表し、同年9月から全国的な規模で運動を推進していた。この大会はもう一方でこのような状況の下で開催されたのであった。期日としては5月17日から3日間が予定されていた。

大会の開催趣旨については5月3日号の言論欄「再び緊急教化大会開かる」の中により明確に語られていた。すなわち、「内外の情勢日に陥落の度を加へ、これが対策にして一步を過まるあらば遂に不測の大事勃発をさへも憂慮せらるゝが如き非常時に際會」して、連合会としては「速やかに之れが匡救対応の方策を確立すべく」努力してきた。そして、その「成果は今や国民生活の中に着々として結実せられつゝあるのであり、更生の萌芽は若々しく国民の魂の裡に成長しつつある」。そこで、「われわれは同一事情のもとに於て、再び緊急教化大会を開き全土各地の代表者一堂に相見ゆる」機会をもって運動の推進状況を確認しようというものであった。その際、「今期の大会は、過般渙発あらせられたる詔書」すなわち国際連盟離脱に関する詔書の趣旨普及を具体化することが「主目的」として位置づけられているものの、「もとよりその根本に於ては今日まで培ひ來った自力更生の銳気を更に強化振張するを以て最とすべく」と述べられていたところからみて、国際連盟脱退問題も国民更生運動推進の一助に組み入れられていると判断できよう。

大会の情況は『教化運動』(33・6・10 臨時号)に掲載されている。それによれば、初日の17日は「早朝から……参加者が全国から集ま」り、「定刻前には既に講堂に充満し、はち切れる様な空気が周囲にあふれ」、参加者は400人を越えて「洵に空前の盛時であったといわれている。大会での協議事項は、連合会の提出議題である「国際連盟離脱に関する詔書の御趣旨を徹底せしむるに適切なる具体的方策如何」と各「加盟団体提出議題」(加盟団体とは各府県の連合会のこと)であったが、第1日目が主に前者、第2日目が主に後者についての討議、第3日目が総括という段取であった(表3を参照)。

協議事項の前者は第1日目の総会に第1号議案として提出され、「今回渙発されたる大詔の御趣旨」を「一日も早く一人にも多く普及徹底せしむることは教化従事者として緊急の問題である」ため「第1号案として、本議

題を出した」とする加藤咄堂理事による提案説明がおこなわれたあと質疑や意見交換があったが、その後の討議は翌日の部会にひきつがれた。翌日は7つの府県の連合会からの提出議題(第2～第8号議案)とともに、第1号議案とあわせて8つの提出議題が討議されることになった。そのうち、第1号から第3号議案までが第1部会、それ以外が第2部会で別々に論議されることになった。ちなみに、第2号議案は岡山県教化団体連合会提出の「国民更生運動の徹底を図るに適切なる具体的方策如何」、第3号議案は佐賀県教化団体連合会提出の「中央教化団体連合会に於て時局に処する国民申合事項を決定するの件」である(第4号議案以下は省略)。

そこで、第1部会での議論をみると、たとえば「国民更生運動の中心は素より教育勅語であるが、今後は……併せて……部落の教化常会を中心として趣旨の徹底を図りたい。尚少くとも今後一ヶ年は毎月二七日を詔書御渙発記念日として、市町村或は部落を中心に座談会、講演会等を開いて、其時々々の時局の解説を為すと共に御趣旨の普及徹底に努めたい」(富山 中村寛澄)という意見のほか、「詔書の御趣旨徹底或は更生運動の徹底は、現在の青年団、婦人会、軍人会、産業団体等の教化団体が発達すれば方法如何に拘らず徹底する」(兵庫 三輪幸二郎)などのように、国際連盟脱退の詔書の趣旨普及と国民更生運動の推進がワンセットになったものがみられる。その際、教化常会に関する発言がみられたが、それについては前日にも、詔書の趣旨を「徹底せしむる実行方法としては……一齊に詔書奉読式を行ふことであり、「其次には教化常会を設け、常に此会に於て徹底せしめる」(山口 林本助)としてその役割が強調されていた。

教化常会については、大会の決議の中で今後の方針として設定されているが、この点について付言しておきたい。教化常会を逸早く提唱したのは連合会参与で大日本報徳社副社長の佐々井信太郎であった。佐々井によれば「教化の実績を挙げるため」には「町村に於ける教化組織の完成も必要であるし、教化委員会の組織も結構であるが同時に自然の区域に依る一教区即ち一部落の教化を徹底せしむることがより必要」であり、その「実行方法」として「一部落を単位とした二、三十戸の老若男女を全部集めて、毎月一回夜間の集会を催して教化上の講話をすることをあげていた。この集会を佐々井は常会と呼ばせているのであるが、1つの常会と他の常会とは「連

表3 第10回教化大会日程

	5/17	5/18	5/19
午前	9:00～ <開会式>開会の辞、斎藤会長の挨拶、来賓の挨拶、祝電朗読、万歳三唱等	8:00～9:25 <総会>第1・第2部会部長副部長発表、第2～第8号議案の上程及説明	8:00～9:25 <第1部会>委員会作成原案を朗読、質疑応答、決議原案を採択
	10:00～12:00 <総会>松井茂が議長 加藤咄堂、第1号議案の提出説明と協議	9:30～11:30 <第1部会>部長矢吹慶輝、副部長藤岡真一郎、第1～第3号議案に関する討論、委員会付託とする	8:30～9:35 <第2部会>同上
	部会付託、部長、副部長は議長一任の動議可決、協議を翌日の部会に移す	9:00 (?)～12:00 (?) <第2部会>部長佐々井信太郎、副部長沢田寿一、第4～第8号議案に関する討論、委員会付託とする	9:45～10:28 <総会>第1部会、第2部会の報告採決
午後	1:30～5:30 <講演会> 後藤文夫農相 経済更生計画に就ての説明 松井茂理事 大詔を奉持したる国民の覚悟に就て述べる 谷寿夫陸軍少将「我が国防と新国際関係動向について」 佐々井信太郎参与「更生途上の農村」	1:30～4:00 <第1部会委員会>委員16名、決議原案を決定 2:00～5:00 <第2部会委員会>委員13名、決議原案を決定 1:30 (?)～ <地方状況報告会>各地での実践例などを紹介する	10:30～10:50 <閉会式>松井議長の挨拶、記念撮影

『教化運動』(33・6・10)から作成

絡を密にして互の便宜を計ること」が必要であるともしていた²²⁾。

この教化常会が連合会の活動方針の中にはじめて正式な位置を占めたのは、国民更生運動の開始にあたって発表された要綱においてであった。要綱とは先述したように1932年8月の第9回の全国大会の決議に基づいて作成されたもので、そこでは「国民大衆の実生活の裡に運動

の本旨を体現せしむる」ためには、「教化網としての市町村教化団体が……機能を發揮するによって達せらる」が、「更に教化の実体として歴史的・社会生活単位たる郷土、聚落に『教化常会』（定時会合により一切の問題を協議する機関）を設け」ことが必要である。つまり「『教化常会』は市町村教化網の細胞たること勿論である」というものであった²³⁾。

すなわち、連合会の創立以来の課題でもあった市町村教化網の拡大と機能の発揮に加えて、国民更生運動が展開されるにあたって（もしくはされるところから）、より下降した村落単位にも「教化の実体」としての常会設置の必要性が説かれたのである。そして、国民更生運動が開始されて以降、佐々井は自ら先頭にたって各地で開催された座談会において「教化常会設置の急務を説」き続けていった²⁴⁾。しかし、各地での反応は「教化常会を設置しないと、効果を期することが出来ない」ことは確かであるが、「その設置は仲々困難」とする意見がみられる有様であった²⁵⁾。したがって、教化常会がどの程度設置されていったのかはあきらかではないが、第10回の全国大会を迎えるまでは大きな成果があったとは考えにくい。大会の決議はそうした状況をふまえ、今後の方針とする再確認の意味があったとみるべきであろう。

このように第10回の全国大会は国際連盟脱退を契機に開催されたが、大会での議論をみると、先述したように市町村教化網の拡大・機能発揮という従来の課題に加えて教化常会の設置が検討されるなど、総じて国民更生運動をどう飛躍させるかにかなりの比重が置かれていたといえよう。

おわりに

本稿では連合会が成立して以降、1933年の国際連盟脱退に遭遇するまでの期間に对外問題にどう対応したのかを概観してみた。連合会にとって組織的な課題はなによりも教化網の拡大と機能の発揮である。そのため、創立以来府県レベルに各教化団体連合会を設置し、ついで市町村レベルへと下降していったのである。その場合、对外問題とそのような連合会の組織的課題とはどのような相関関係を持つと考えられるのであろうか。

1920年代における連合会の对外問題への関心は明確なイメージを提起するには至っていないことを指摘した。というのは、第1点はその段階では連合会の教化網の拡大・機能という組織的課題と对外問題がどのように運動していたのかがあきらかにされていないためである。少くとも史料的には对外問題が教化網の拡大・機能に強いインパクトを与えた事実を見い出すことはできない。また、第2点はその一方で移植民教化方法に関する検討が組織的課題として取り組まれていたことからみて、連合会が对外問題に強い関心をみせていていたことも事実である。ただ、移植民教化方法は教化網の拡大・機能とどのよ

な関係があるのか、それとは全く切り離された課題なのか、いまのところその点についての判断を下すことはできないが、第1の点と第2の点を加味する時、1920年代における連合会と对外問題の関係は、ひとまずそう結論づけざるを得ないのである。

それに対して、満州事変後の排外熱を背景とした国民的運動は、組織的課題を実現するチャンスと位置づけられていた。したがって、連合会の对外問題の関心はそのような組織的課題とリンクする時、大きなウエートをもつものであった。同様のことは国際連盟脱退問題の際にも指摘できる。そこでは对外問題は組織的課題を実現する手段として位置づけられよう。

『教化運動』の1933年6月以降をみると、对外問題に対する関心はしばらくみられなくなる。この時期以降は国民更生運動下における指定教化村の設置や都市教化問題に関する動向が紙面を飾るようになっていくのであった。

註

- 1)拙書『教化団体連合会史I』（学文社 1986年）を参照のこと。
- 2)中央教化団体連合会史『十年の今昔』p.1
- 3)1930年8月発刊。月1回20日に発行。31年1月より毎月3日に発行。33年9月より旬刊。38年8月より月2回の発行。40年2年1月発行まで確認されている。
- 4)もとより、講演者の主張が連合会の見解と同一であるとはいえないものの、連合会の最大公約的な見解に反する主張を持った人物に講演が依頼されることは考えにくい。むしろ、講演者の主張は連合会の見解と重複するところが多いと考えられよう。したがって、講演者の主張から連合会の見解を推量することはできよう。
- 5)井上準之助『最近歐米に於ける財政経済事情』、神川彦松『世界外交の大勢と我国の地位』はともに連合会編『教化資料集』第1編（1925年）に所収されている。本稿の引用は同書に依る。
- 6)加藤啓堂「創立当時の思い出」（中央教化団体連合会史『十年の今昔』所収）
- 7)沢田節蔵『国際政界の二大潮流』は『教化資料』第17輯として刊行されている。同書も『教化資料集』第1編に所収されている。引用は註5に同じ
- 8)『中央教化団体連合会要覧』昭和3年版 p.12～p.14

- 9) 中央教化団体連合会史『十年の今昔』P.3
10) 『中央教化団体連合会会報』第5号 P.28
11) 同上第6号 P.88
12) 1925年から毎年1回開催されたもので、全国各地の教化事業に従事する幹部を養成するための講習会。
13) 翌26年から同じく毎年1回開催されたもので、幹部に対してさらに高度な訓練をするための講習会。
14) 大会については『教化運動』(31・12・3)に詳しい。
15) 教化団体連合会は1928年4月から中央教化団体連合会に改組し、それまで個々に加盟していた教化団体をそれぞれ所在地の道府県の連合会に加盟することにし、これら各個の団体を総合する道府県連合会を以て加盟団体とすることに改められた。そして各知事が道府県の教化団体連合会の会長に就任した。
16) 克己日は12月15日1日限りの場合もあれば、19日まで5日間にわたる場合もあり、日数は各府県によってまちまちである。
17) この数字は『教化運動』に記載されているものである。
18) 中央教化団体連合会史『十年の今昔』P.3
19) 『教化運動』(31・11・3)
20) 『教化運動』(32・2・3)
21) 満州国協和会については、鈴木隆史「満州国協和会史試論」(『季刊現代史』第2・5号所収)に詳しい。
22) 『教化運動』(32・1・3)
23) 『教化運動』(32・8・30)
24) 『教化運動』(32・12・3)
25) 同前

本稿は早稲田大学社会科学研究所近代史部会1992年度7月例会(7月6日)にて報告をしたものまとめたものである。